

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年12月8日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

その他 : 15 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	主復水器連続洗浄装置(A1)において、ボール回収率の低下が認められたため、原因調査後対応検討。	G	
2	1号機	主復水器連続洗浄装置(A2)において、ボール回収率の低下が認められたため、原因調査後対応検討。	G	
3	2号機	換気空調系非常用ディーゼル発電設備(A)給気処理装置点検時、加熱蒸気配管フランジ部に水の滲みが認められたため、当該滲み部を補修。	G	
4	2号機	設備パトロール時、換気空調系コントロール建屋電気品室給気処理装置内冷却コイルのつなぎ目より冷却水のリークが認められたため、当該冷却コイルを修理。	G	
5	3号機	タービン補機冷却系熱交換器(B)貝殻除去装置において、ブローラインに詰まりが認められたため、当該ブローラインを点検清掃。	G	
6	4号機	所内電源設備モーターコントロールセンター(MCC4B-2-4)点検時、ユニット1台(10E)に過負荷リセットボタンの変形及び電磁接触器に異音(うなり音)が認められたため、当該ユニットを交換。	G	
7	4号機	所内電源設備モーターコントロールセンター(MCC4B-2-4)点検時、ユニット1台(9E)の電磁接触器に異音(うなり音)が認められたため、当該ユニットを交換。	G	
8	4号機	換気空調系原子炉隔離時冷却系室空調機用電動機点検時、外扇ファンの羽根に欠け(10枚中1枚)が認められたため、対応検討。	G	
9	4号機	主蒸気配管のオイルスナッパー(油圧式防振器:583B)点検時、配管側球面軸受に固着が認められたため、当該球面軸受を交換。	G	
10	4号機	主蒸気配管のオイルスナッパー(油圧式防振器:514A)点検時、部品(スィベルジョイント)のネジ部に傷が認められたため、当該部品を交換。	G	
11	4号機	原子炉隔離時冷却系テストバイパス弁用電動弁駆動部点検時、部品(リミットスイッチのベース)の破損が認められたため、当該部品を交換。	G	
12	4号機	原子炉保護系インターロック機能検査(その4)の論理回路検査の準備作業時、予定外の表示灯点灯が認められたため、検査を中断、原因を調査・対策後、検査を再開。	G	
13	4号機	原子炉冷却材浄化系ろ過脱塩器(B)点検後の復旧時、エレメント固定ピン不足(102本中1本)が認められたため、対応検討。	G	H22.12.17再審議にてグレード変更「G G」
14	4号機	高圧窒素ガス供給系窒素ガスポンベ供給弁用駆動部点検時、ハンドルステムとシリンダーカバーの接続ネジに固着が認められたため、当該ネジを交換。	G	
15	その他	低レベル放射性廃棄物の発電所保管用ドラム缶の外観目視確認報告書において、過去の記録を確認したところ、承認印の漏れ(17年度:4件、19年度:1件)が認められたため、当該報告書に確認記録を添付。	G	